

# 申請方法

## 1 購入する前に生活環境課へ申請書を提出してください。

- ※予算に限りがあるため、事前に生活環境課に確認してください。
- ※申請書は市ホームページからダウンロード、各事務所での受け取りも可能です。(郵送希望の方は生活環境課までご連絡ください。)
- ※先着順に申請手続きを行います。



市ホームページは  
こちらから



## 2 1週間程度で「交付決定通知書」を郵送します。

## 3 通知書が届いてから、機器を購入してください。

- ※通知書到着前に購入した場合、助成の対象外となりますので、ご注意ください。
- ※購入実績報告書類を提出していただいた後、助成金を交付します。

## 助成金額

購入価格の **2分の1 (最大50,000円)** を助成します！

※1,000円未満の端数は切捨て。

## 対象者

- ①市内に住所を有し、かつ居住している世帯主の方
- ②市内で事業を営む法人及び個人事業主の方
- ③市税を滞納していない方
- ④過去5年以内に助成金を受けていない方
- ⑤購入後、5年以内に転売及び譲渡並びに返品しない方

助成対象台数は  
1世帯、又は  
1事業所あたり1台です。

## 対象機器

メーカー・購入店舗の指定はありません  
(インターネットでの購入も対象です)。  
ただし、右記の場合は対象外ですので  
ご注意ください。

- ❗ 中古品
- ❗ 個人間の売買で購入したもの
- ❗ ディスポーザー式  
(生ごみを粉砕して下水に流すタイプのもの)